

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2671200364		
法人名	株式会社ケアトラスト		
事業所名	グループホームメイプルリーフ宇治 ナデシコ		
所在地	京都府宇治市榎島町本屋敷10-1		
自己評価作成日	平成24年7月12日	評価結果市町村受理日	平成24年10月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

支え合い、自立、開放、前向きの方針に基づき、利用者の意向にそったケアが、提供出来るように努めている。入居前の生活習慣が継続できるように支援している。(野菜作り、飲酒etc)又月に1回は必ず外食レクを企画し、気分転換を図っている。ご家族を招待しての忘年会も開催している。ご家族の協力のもと終末期ケアにも取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2010_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=2671200364-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=">https://www.kaigokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2010_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=2671200364-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成24年9月11日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

移転して2年が経ち、ホームの働きかけにより地域との交流が深まり、利用者も穏やかな表情でリビングに集い、我が家のように落ち着いて過ごされています。ホームの理念に加えて三つのユニットの表札にはそれぞれ職員で考えた目標が掲げられ、前向きに高い意識を持って支援されています。ホームは街中にありながら玄関やユニット、エレベーターは全て開放され、利用者の尊厳を一番に考えるという方針を軸に、見守りを重視することで利用者の安全を確保し、自由な暮らしの提供がなされています。更に外出支援にも力を入れ、担当者の企画により、毎月季節の遠足や日帰り旅行へ出掛けたり、思い出の場所への個別外出支援も行っています。利用者が生き活きと楽しく暮らすお手伝いをしたい、という職員の思いを一つに、利用者の持てる力を大切にしながら見守り、支えているホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を作り上げ、誰の目にも付きやすいように玄関に掲示している。ユニット内にも目につく場所へ、理念を掲示している。	グループホームの理念は、各ユニットに掲示し、職員には個人面談時やケース会議でその都度理念を伝え、再確認しています。ケアの中で問題点が上がった際には、理念に添って方向性を定め、実践に繋げるよう努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	交流は少ないが、引っ越しの挨拶などは行った。近隣の中学から体験学習を受け入れた。また、説明会などを催し、地域住民との距離は近くなっている。	二年前の移転時より速やかに地域に働きかけたこともあり、近隣の理解が得られています。民生委員の協力で様々な情報をもらい、サロンへの招待を受けたり、集会所を貸してもらい介護説明会を開いたりしています。保育園とは毎年夏祭りに訪問があり、交流が深まっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が地域のサロンに参加している。説明会などを催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	具体的に報告し、家族代表者、地域の方等、様々な視点から意見を頂き、サービス向上に活かしている。	会議は、家族、地域代表、民生委員、地域包括支援センター職員等の参加を得て、2カ月に1回開催されています。ホームの現状や外部評価、介護相談員の報告、地域からの情報、質問や意見など双方向的な会議となっています。参加者より、避難訓練やイベントへの参加希望が意見として挙がり、運営に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者等が、市担当者と会う機会を作り、相談等を行っている。	運営推進会議の議事録を、管理者が直接市の担当者へ手渡しに出向いています。その際相談や質問をしたり、運営上何かあれば連絡しています。市の委託である地域包括支援センター主催の講習会に参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会社の理念にも基づき、開放的なケアに努めている。身体拘束廃止委員会を設置している。	身体拘束廃止委員会を中心に、常に話し合いや勉強会を行い、理念にある「開放」を意識し、玄関、ユニット、エレベーター等扉はすべて開錠されています。見守りの徹底やヒヤリハットの提出で事故に留意しながら、自由な暮らしの提供に取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設全体として、虐待の防止に関する研修により学ぶ機会が設けられている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	リーダー研修の時に権利擁護に関する制度の研修を行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	介護支援専門員が、御家族が納得するまで、説明、話し合いを行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年二回、ケアプラン説明時に機会がある。介護相談員、外部評価、運営推進会議を取り入れ、機会を設けている。	面会時や、行事に家族が参加した際に希望や意見を多く聴きとるようにしています。日頃より意見を出しやすい雰囲気作りに留意し、出された意見や要望について速やかに返答、改善するようにしています。面会のない家族には電話で聴き取っています。また介護相談員が聞いた利用者の意見を職員に周知し、ケアに反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回職員会議があり、意見交換をし、取り入れている。また、定期的に常勤勉強会、職員面談を行っている。	定期的な職員会議や勉強会があり、職員は意見や提案を活発に発言しています。会議には法人幹部も出席するため、返答が速やかに得られる体制となっています。年三回個別ヒアリングの機会を設け、目標や意向を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常勤は年3回の面談と、自己評価の提出をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	2カ月ごとに常勤で事例研究の勉強会を行っている。外部の研修に積極的に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に所属し、勉強会や職員の交換研修に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	会話を多く持つ様にし、何を思っているのか、どうしたいのか等、聞き出せるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	来訪時には、会話を持つようにし、話しやすい雰囲気を作るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった際に、必要であれば他のサービスの紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人一人を尊敬し、色々なことを教えてもらっている。学ばせてもらう気持ちを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	会話の中に若い頃や家族との思い出などを話していただくなどで絆を大切にしていこう努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前小規模を利用していた利用者には、小規模を訪問する形をとっている。	友人の訪問が時々あり、お茶を出したり、居室へ案内しゆっくりと過ごしてもらっています。利用者や家族との会話から聞いた懐かしい場所や習わし、行きたい店へ個別外出として出掛けています。また手紙や電話のやり取り、墓参りなど今までの生活習慣や関係性が継続できるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一緒に外出する機会を作ったり、会話に巻き込んでいき、他利用者と関わっていけるように気をつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在、契約終了後に、継続して関わりを持っている利用者はいない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人を尊重し、希望や意志を大切にしている。	入居時に家族が記載した情報シートをもとに、生活歴や嗜好を把握し、入居後の様子を加味しながらアセスメントシートを作成しています。日頃から利用者から希望が出される事が多く、意思表示が難しい方は今までの様子を振り返って考慮したり表情を読み取って意向を把握し、利用者の本意に添うよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族の方にセンター方式の生活歴等の記入をしてもらっている。本人、家族の方から、これまでの生活について、会話の中で聞いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日どのように過ごしていたか、様子等を個別ケースに毎回記入し、月一回のケース会議、又は、必要時に意見交換している。申し送りを徹底して行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、家族の意向を取り入れ、ケース会議で全スタッフがモニタリングや課題分析を行ったものをケアマネがまとめ作成している。	本人や家族から聞いた意向や、アセスメント内容を職員間で話し合い、介護計画を作成しています。職員は計画を把握した上で日誌に連動させて記録し、毎月達成状況を評価しています。目標は短期、長期それぞれ3か月、6か月ごとに見直し、現状に合った計画となるよう努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	出勤者は、必ず一日の様子等を個別ケースに記入、確認し、情報の共有に努めている。また、その記録と職員の意見を元にケアプランの見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急を要する場合の病院受診の付き添いや要望に応じたレクレーションの提供に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の中で生活していけるよう外出に力を入れている。また地域資源は現在、模索中である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの主治医による月2回の往診、必要時には相談、往診してもらっている。	入居時に、協力医以外のかかりつけ医の受診も可能であることを説明しています。その際の通院は基本的に家族となっていますが、困難な場合は職員が対応することもあります。協力医は月2回訪問があり、連携が取られています。その他訪問歯科、訪問リハビリも必要に応じて受診してもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	馴染みの看護師と24時間連絡が取れる体制になっている。小規模の看護師にも相談できる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域医療連携室と相談しながら、病状の把握や早期退院に向けた話し合いを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ケアプランの作成時にご家族の意向を確認している。また、ご本人の意思の確認も行っている。方針を立て、ケース会議で統一したケアができるように取り組んでいる。	ホームのターミナル指針を入居時に家族に説明し、同意を得ています。条件が整えば看取りも行う方針であり、職員も理解し研修等も行っています。現在では看取りまでの事例はありませんが、重度化した場合は家族、医師を交えて話し合い、管理者を中心に方向性を定め、チームでケアするよう努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急法の講習を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行っている。災害時には、地域住民に協力をお願い出来るように文書を出している。夜間想定訓練も実施。ホール内に避難用具を置き、すぐに使用できる状態にしている。	避難訓練は消防署立ち合いの下とホーム独自の訓練をそれぞれ毎年行っています。ホームはオール電化となっていますが、様々な状況を想定し災害に備えています。運営推進会議で避難訓練が話題に挙がり、地域の方の参加も得られています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレや居室でのドアを開ける際はノックをしている。又、丁寧語や尊敬語を使うように徹底している。	職員は人権やプライバシー保護の研修を受け、利用者には敬語で対応しています。親しみから無意識に慣れ慣れしくなっている場面が見られたら、管理者やリーダーが個別に注意したり、会議等で繰り返し話し、常に尊厳を持ってケアするよう努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何が食べたいか、どこに行きたいか等、リクエストを聞いたり、服を選んでもらったりしている。何かをするときは、尋ねて意思を確認するようにしている。食事・献立作りにも参加を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースで生活できるように努め、外出希望がある方には、できる限り応じるように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝起床時にご本人に選んでいただいている。外出時には、お化粧を促している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を一緒に考えたり、野菜の皮むき、味付け、盛り付け、後片付けをして頂いている。一緒に買い物に出掛け、選んだ食材をメニューに追加している。	ユニットごとの調理担当者が利用者に好みや調理法を聞いてメニューを考えています。材料は利用者と一緒に買いに出掛け、下ごしらえや片づけ等もできる方には参加してもらっています。食器や盛り付けを工夫したり、バイキング形式や行事食も取り入れ、食事が楽しめるよう配慮しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	スタッフが、主に皆様の好きな食材を考慮し、一日のバランスを考えながら支援を実施している。水分は常にポットにお茶が用意され、自由に飲める。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昼・夕食後は口腔ケア。朝食後は食膳の水分補給をしている。また月2回の訪問歯科時に衛生士より口腔ケアを受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意のない方のみ、トイレ誘導を行い、排泄のタイミングをつかみトイレでの、排泄ができるように促している。排泄チェック表を作成し、役立てている。	個々の排泄チェック表や水分量を考慮しながら、排泄のタイミングを見て、トイレ誘導を行っています。根気よく自立支援を行うことで尿意が戻り、紙パンツから布パンツになったり、夜の失敗がなくなった方もおられます。状態によりポータブルトイレを設置するなど個々に合わせて支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫をしている。腹部マッサージを行う。ホットパック、ホットミルクを提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日は決まっているが、時間帯の希望がある方にはそれに応じている。	入浴時間は10時から16時位で最低週3回は入ってもらっています。希望があれば何時でも毎日でも対応可能となっています。その他シャワー浴や足浴、入浴剤、季節湯も随時取り入れています。拒否傾向の方には声かけの職員を替えたり、時間帯を考慮し、負担なく入浴してもらえよう配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	屋間にできるだけ活動を促し、夜間ゆっくり眠れるように心がけている。疲れているときは、昼寝を促す。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報シートを使用している。服薬管理表のチェック。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	植木の手入れ、洗濯、買い物、本人の好みに合わせてしていただいている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	集団での外出にこだわらず、個別に希望を聞くようにしている。陶芸教室やパン作り体験、夜の飲酒込みの夕食にも行っている。	近くにスーパーが数件あり、日常的に散歩や買い物によく出掛けたり、天気の良い日は屋上やテラスで日向ぼっこをして気分転換を図っています。毎月ユニットごとに外出レクの担当者が遠足を企画し、伊勢への日帰り旅行やミシガンクルーズ、水族館等、遠出の外出も行っています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に出かけてとき、本人が選び、支払いができるように、見守る		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいという希望をかなえるように支援している。精神的に落ち着いて頂けるよう、夜間毎日ご家族に電話をしている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	机の上に季節の花を置き、季節感を楽しんでいただく工夫をしている。又プランターで家庭菜園をしている。その月に合った植物や生き物を壁画にしている。	玄関やリビングに季節の花や利用者の作品が飾られています。ゆったりしたソファや花を眺められるテラスにベンチがあり、落ち着いて寛げる空間作りがなされています。食事時の音楽や、テレビの音量、温湿度に留意し、居心地良く集い、過ごしてもらえる共用空間となるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い利用者同士の席を近くし、コミュニケーションをとっていただいている。一人の時間を過ごしたい方は個人の個室へ誘導を促す。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみのある家具を持ってこられたり、仏壇を持ち込まれる方もいる。居室の模様替えなどは、本人と共に行う。お気に入りのご家族、本人の写真を飾っている。	広い居室は日当たりが良く、テラスがあり出入りして景色を眺められるようになっています。備え付けはベッドのみで、その他は利用者、家族と相談し使い慣れた物、思い出の品等を自由に持ち込んでもらっています。畳を敷いた居室や、家族の写真、ぬいぐるみ、趣味の品などが飾られそれぞれ個性的な居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー対応。居室の前に表札を掲げている。		